

つかさどる人のNEWS

NO.46
2019.5 発行

(公財)日本生態系協会
ランドデザイン総合研究所

〒171-0021 東京都豊島区西池袋2-30-20 音羽ビル
tel.03-5951-0244 <http://www.ecosys.or.jp>

■文部科学省、環境省、国土交通省、厚生労働省ほか後援 「全国学校・園庭ビオトープコンクール2019」 募集のお知らせ

このコンクールは、学校・園庭ビオトープの普及と個別事例の支援を目的に1999年から始まり、今年で11回目となりました。今回も全国の小中高等学校、大学、幼稚園・保育所等を対象に、学校・園庭ビオトープの活用事例の応募を受け付けています。ぜひ、ビオトープを活用している学校・園をご紹介します。

ご不明な点は、当協会の全国学校・園庭ビオトープコンクール係宛に、お気軽にご連絡ください。



■協会主催行事の講演録を配布します。

講演録の入手方法:協会ホームページをご覧ください。講演録の係宛に電話にてお問い合わせください。

国際フォーラム「多様な生きものを守り、活かす 観光で地域の活性化を」

日本の美しい自然や文化を自国に外国人旅行者が急増するなか、今年はじめ「国際観光旅客税」が創設されるなど、観光先進国の実現に向けた取り組みが進んでいます。当協会は、大きな流れとなりつつあるインバウンド政策推進の動きをふまえ、今年1月に「自然を守り、活かす観光を通じた地域活性化」を提案するフォーラムを開催し、国内ほか、アメリカやドイツの先進的な取り組みを紹介しました。貴自治体の「インバウンド対策」にぜひお役立てください。



国際シンポジウム「幼稚園・保育所・認定こども園 子どもたちに“自然の力”を」

昨年末に開催したこのシンポジウムでは、子どもたちの健全な発達には自然との触れ合いが大切であることを再確認し、ドイツの取り組みからわが国の課題と解決のための方向性を探りました。また、国内の幼児教育・保育の現場や保育団体、保育者養成校の“生の声”と、そうした現場における先進的な事例は、自治体にとって支援や施策のヒントになります。ぜひこの講演録をお役立てください。



アークヒルズ 仙石山森タワー(東京都港区)では、本来あるべき自然の姿の再生を目指した緑地がつけられました。「こげらの庭」には、四季を通じて多様な生きものが集まります

都市における緑の空間づくりは、内水氾濫やヒートアイランド現象などが顕在化し、また、市民の潤いと癒しの空間が求められる中で、まちづくりに欠かせない取り組みです。多くの自治体で、都市の限られた土地に緑の空間をつくるための「緑化計画」が定められていますが、従来の事業で大半を占める、人工的につくられた園芸種を使った緑化は、その地域本来の自然の状態とはかけ離れ、画一的な景観となる傾向にあります。そこで近年では、地域の特徴

を見つめなおし、その地域にもともとあった自然を手本とした、その土地に溶け込むような緑の空間づくりに注目が集まっています。この取り組みは、生物の多様性を高めるとともに、四季の変化に富んだ美しい自然を取り入れた特色ある地域づくりにもつながります。

今号では、地域本来の自然を活かした、持続的なまちづくりのための景観づくりの取り組みをいくつか紹介します。

ランドデザイン総合研究所は、自然と共存する美しいまちづくりの方法を、行政や議会、市民に提案するシンクタンクです。お気軽にご連絡ください。

(公財)日本生態系協会
ランドデザイン総合研究所 tel. 03-5951-0244

- 50年先、100年先の世界にひとつのランドデザイン作成
- 海外の先進事例に関する情報提供
- 国の事業を活用した自然と共存する持続可能なまちづくりの提案
- 海外視察ツアーの企画・コーディネート
- 行政職員や市民向けの研修会や講演会への講師派遣
- あなたのまちをテーマとした国際シンポジウムなどの企画・開催

地域らしい風景をまちにつくる —訪れたいくなる日本の美しい風景—

大気浄化、浸水被害の軽減、ヒートアイランド現象の緩和、人々への癒しの空間の提供など、まちづくりにおいて緑の空間づくりは欠かせないものとなっています。まち全体の緑の配置については、自治体で策定されている「緑の基本計画」や「環境基本計画」などにより、大筋が定められています。こうした計画のなかでは、緑の「量」の確保に重点がおかれます。一方、緑の「質（樹種など）」については、管理のしやすさや見た目が優先されることが多く、結果として、ソメイヨシノに代表される、人為的につくられた園芸種や外来種が多く使われてきました。

こうしたなか、公園や施設等における緑の空間づくりでは、地域本来の自然を守る視点から緑の「質」が見直され、在来の植物が用いられる機会が増えています。その地域に本来生育する在来種は、園芸種のような見た目の華やかさで劣る場合が多いかもしれません。しかし、その場所の自然的・地形的な特徴などを最大限に活かした空間整備は、その場所にしかない魅力的な場所をつくることにもつながります。

その場所本来の特徴を活かした緑の空間づくりは、地方創生の目玉となる観光の資源としても活用できます。日本固有の四季折々の美しい風景は、国内だけでなく海外からの訪問者にとっても、とても魅力的なものとなります。緑の「質」にこだわった景観形成は、これからのまちづくりに不可欠な視点といえます。

地域らしさを醸す風景づくりが さらに根付くために

環境先進国の欧州諸国では、地域の在来種を用いた植栽が一般にも浸透しています。2020年の東京オリンピック・パラリンピックの開催を機に、海外からの訪問客の増加がこれまで以上に見込まれることから、日本らしい景観を整えることは、観光を通じた地方創生の視点からも効果的な取り組みと言えます。そこで、各自治体が主体となって地域らし



有料老人ホーム「アリスタージュ経堂(東京都世田谷区)」にある、地域の在来の樹木と草花でつくられた散策路。居住者は四季を通じて彩り豊かな風景を楽しむことができます

さを醸し出す風景づくりを進めていくためのヒントを紹介します。

企業・個人に対する支援

まちの生物の多様性の向上を考える上で、特に私有地での民間の取り組みとの連携が欠かせません。東京都では、事業者が立地に適した在来種を選定できるように、ガイドラインをつくりました。とはいえ、予算上の制約で在来種への切り替えが難しい場合もみられます。こうしたなか東京都千代田区では、ヒートアイランド対策として、上記ガイドラインに基づいて在来種による植栽が施された事例に対して、助成金額を20%割増することで、在来種の導入を促進しています。

上記の事例以外にも例えば、在来種による植栽を行う事業者に対して、建ぺい率の緩和や固定資産税の優遇等を行うなどの、自治体の支援策を充実させることで、在来種による緑化の促進につながるこ

と期待できます。

公共事業で「質」の高い緑を増やす

公園、道路、河川、学校などの施設といった多くの市民が関わる公共事業においては、民間に率先して、その場所本来の自然や地形などを活かした緑の

空間づくりを計画に取り入れることが求められます。地域を先導する行政の積極的な取り組みは、「質」の高い緑を面的に広げるきっかけとなり、多様な自然と共存する地域社会の実現につながります。

コラム 自治体や企業による生物多様性の向上を目指した緑化・管理事業を評価 「JHEP認証制度」

在来種を導入することは、その地域の生物の多様性の価値を高めていくことにつながる一方で、生物の多様性の価値をどのように評価するかが課題となっていました。この制度は、生物の多様性の保全や再生する取り組みを定量的に評価、認証するもので、(公財)日本生態系協会が開発・運営しています。

漠然としたイメージで扱われがちだった生物の多様性の価値を客観的に数値化し、取り組みの普及を後押しします。

*ハビタット評価認証制度、Japan Habitat Evaluation and Certification Program、JHEP は、公益財団法人日本生態系協会の登録商標です。

*ハビタットとは、野生生物の生息環境のことです。

